

姫路市食肉衛生検査センター 事業概要

令和 7 年度版



姫路市保健所
食肉衛生検査センター

目次

1 総説	3
(1) 概要	3
(2) 所在地	4
(3) 組織	4
(4) 職員構成	5
(5) 事務分掌	5
(6) 建物	5
(7) 主要検査機器	7
(8) 手数料	7
(9) 所管すると畜場	7
2 食肉衛生検査結果	8
(1) 年度別と畜検査頭数	8
(2) 月別と畜検査頭数	8
(3) 牛の種類別解体検査頭数の推移	9
(4) 産地別と畜検査頭数	9
(5) とさつの禁止又は廃棄したものの原因別頭数	10
3 食鳥処理事業監視業務	11
(1) 食鳥処理場確認状況	11
4 精密検査業務	11
(1) 精密検査実施状況	11
(2) 調査研究実施状況	12
(3) 学会等報告	12
5 輸出対応業務	13
(1) 牛肉輸出認定状況	13
(2) 衛生管理の検証	13
(3) 輸出実績	14

1 総説

令和7年4月1日現在

(1) 概要

近年、食肉を由来とする腸管出血性大腸菌などによる食中毒、鳥インフルエンザや口蹄疫及び豚熱などの発生により、人々の食肉の安全への関心が高まっている。

牛や豚が食用にされる場合は、「と畜場法」によりと畜場でと殺・解体され、検査員による検査を受けることが法律で義務付けられており、姫路市食肉衛生検査センターでは、消費者に安全な食肉を届けるために、所管する和牛マスター食肉センターにて下記の業務を行っている。

① 疾病の排除

と畜場で処理される獣畜（牛）から、1頭ごとにと畜検査により疾病のある獣畜やそれら由来の食肉を排除。必要に応じて、微生物検査や病理検査などの精密検査を実施している。

② 衛生指導

食肉処理工程において、動物の体表面や消化管内に含まれている有害微生物からの食肉の汚染を防ぐために、と畜事業者等に危害分析・重要管理点方式（HACCP）による衛生指導を実施。

③ 残留有害物質の排除

生産段階で家畜に使用される動物用医薬品の使用が適切であるか、食肉を検体とし、モニタリング検査を実施。

④ 輸出対応業務

所管施設において牛肉の輸出が平成29年8月から開始。食肉を海外へ輸出するためには、輸出相手国ごとに定められた要領・要綱に基づき、と殺から食肉処理までを衛生的に行うことが必要である。当センターでは、「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」に基づく衛生監視、検証及び衛生証明書の発行業務を実施している。

加えて、「食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき、管内の小規模食鳥処理施設に対してHACCPの考え方を取り入れた衛生管理導入のための衛生監視指導を行っている。

(2) 所在地

〒670-8530

兵庫県姫路市坂田町 3

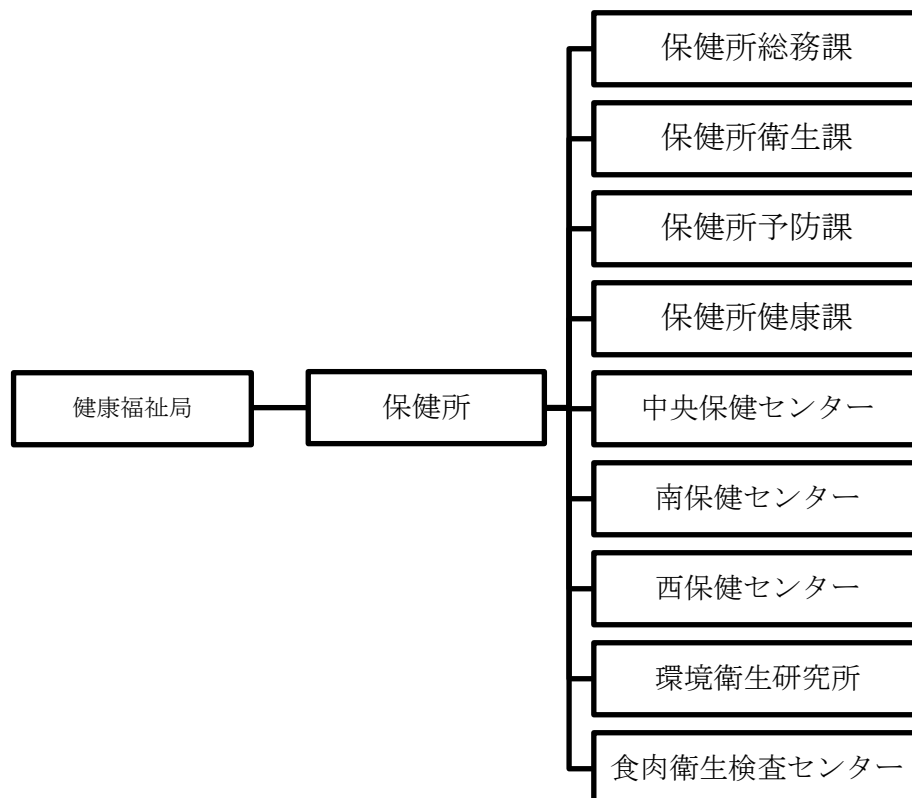
姫路市保健所内

(3) 組織

① 沿革

平成 27 年 3 月	姫路市食肉センターが民間譲渡されることに伴い、同敷地内の検査室が現在地（保健所内）に移転。
平成 29 年 4 月	「食肉衛生検査センター」が保健所衛生課から独立。庶務担当、輸出対応担当、精密検査担当という現在の組織体制となる。
平成 30 年 5 月	検査体制の充実を図るため、新検査センターが竣工し、現在の検査設備となる。

② 組織図



(4) 職員構成

	所長	課長補佐	課長補佐	係長	技術主任	技師	技師補	技術員	小計	会計年度任用職員	合計
	獣医師		食品衛生監視員	獣医師						獣医師	
	1								1		
輸出対応班		1	1		4	1	1		8	5	
精密検査班		1			3	2		1	7		
計	1	2	1	0	7	3	1	1	16	5	21

(5) 事務分掌

食肉衛生検査センター事務分掌（姫路市行政組織規則より）

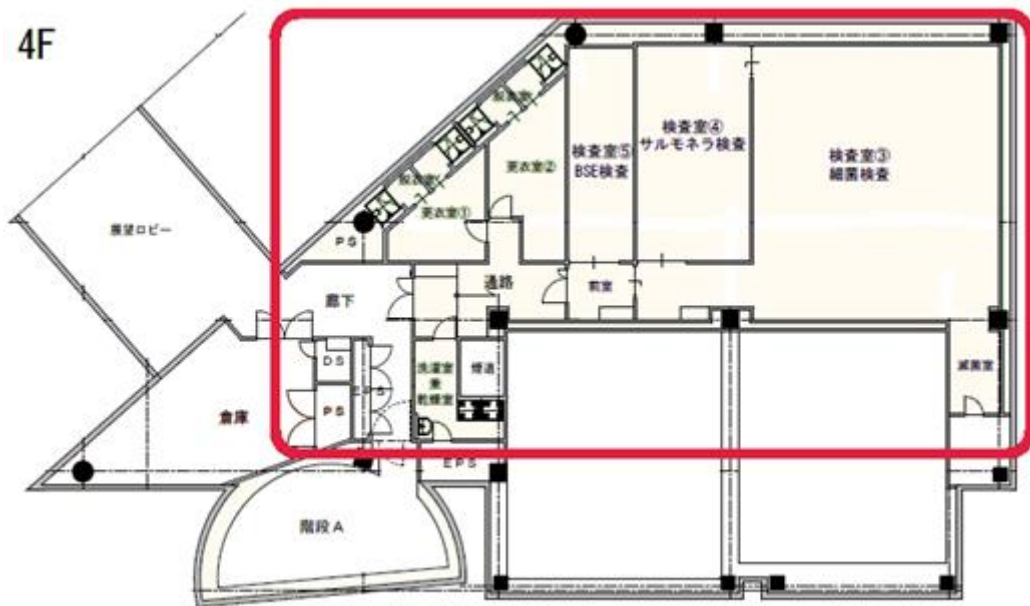
- 1 と畜場法(昭和 28 年法律第 114 号)に関すること。
- 2 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(平成 2 年法律第 70 号)に関すること。
- 3 牛海綿状脳症対策特別措置法(平成 14 年法律第 70 号)に関すること。
- 4 食品衛生法(昭和 22 年法律第 233 号)に関すること(主にと畜場及びこれに付帯する食肉処理加工施設等に関すること。)
- 5 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（令和元年法律第 57 号）に関すること（食肉に限ることに限る。）。

(6) 建物

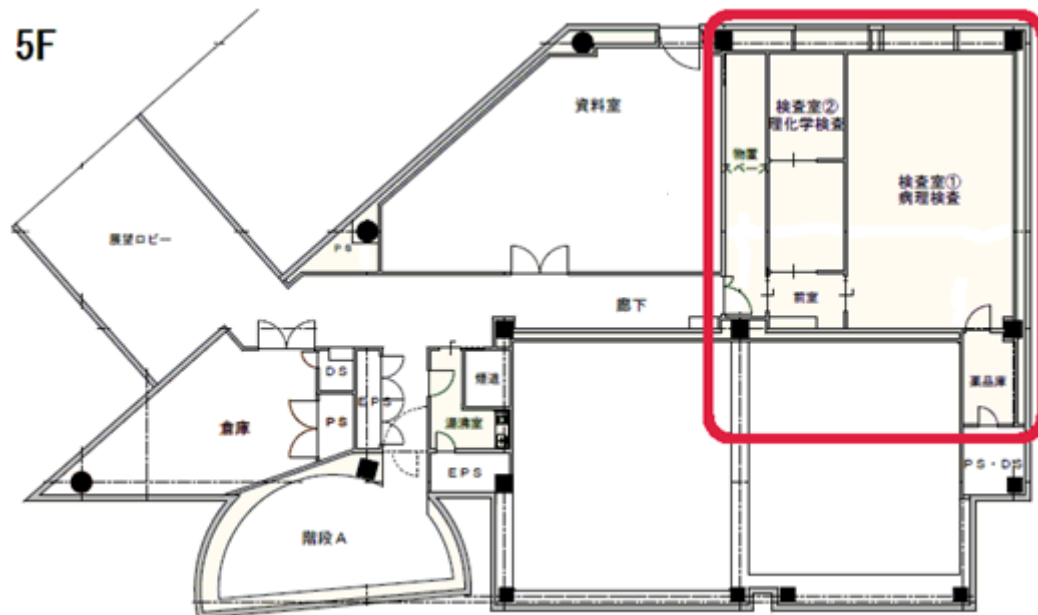
保健所西棟 4 階・5 階、約 4 2 0 m²

4 階	細菌検査室、サルモネラ検査室、BSE 検査室、滅菌室、更衣室、洗濯室 ※検査室及び滅菌室に関しては、BSL2 を確保
5 階	病理検査室、理化学検査室、倉庫

4F



5F



(7) 主要検査機器

品名	台数	品名	台数
インキュベーター	5台	ルーペ	1台
オートクレーブ	2台	ローテーター	2台
クリーンベンチ	3台	安全キャビネット	2台
ゲル撮影関連装置	1セット	遠心分離器	3台
シェイカー	2台	乾熱滅菌器	1台
ストマッカー	2台	血液生化学装置	1台
ディープフリーザー	2台	顕微鏡	3台
データロガー	5台	固定包埋装置	1台
デシケーター	1台	紫外線照射装置	1台
ドラフトチャンバー	2台	磁器スタンド	1台
トランシーバー	7台	自動染色装置	1台
パラフィン熔融器	1台	純水製造装置	1台
ヒートブロック	3台	精密型デジタル温度計	1セット
ボルテックスミキサー	4台	製氷機	1台
マイクロプレートウォッシャー	1台	電気泳動装置	1台
マイクロプレートリーダー	2台	電気恒温水槽	2台
マグミキサー	1台	電子天秤	2台
マルチビーズショッカー	1台	電動ピペッター	3台
ミクロトーム	1台	標準温度計	1セット
リアルタイムPCR装置・PCR装置	3台	薬品冷凍冷蔵庫	5台

(8) 手数料

検査手数料

大動物 (生後 12 ヶ月以上の牛及び馬)	590 円
小動物 (生後 12 ヶ月未満の牛及び馬、並びに豚、山羊など)	260 円

その他

輸出する食品の衛生に関する証明書の交付	1 通につき 800 円
それ以外の証明書の発行	1 通につき 300 円

(9) 所管すると畜場

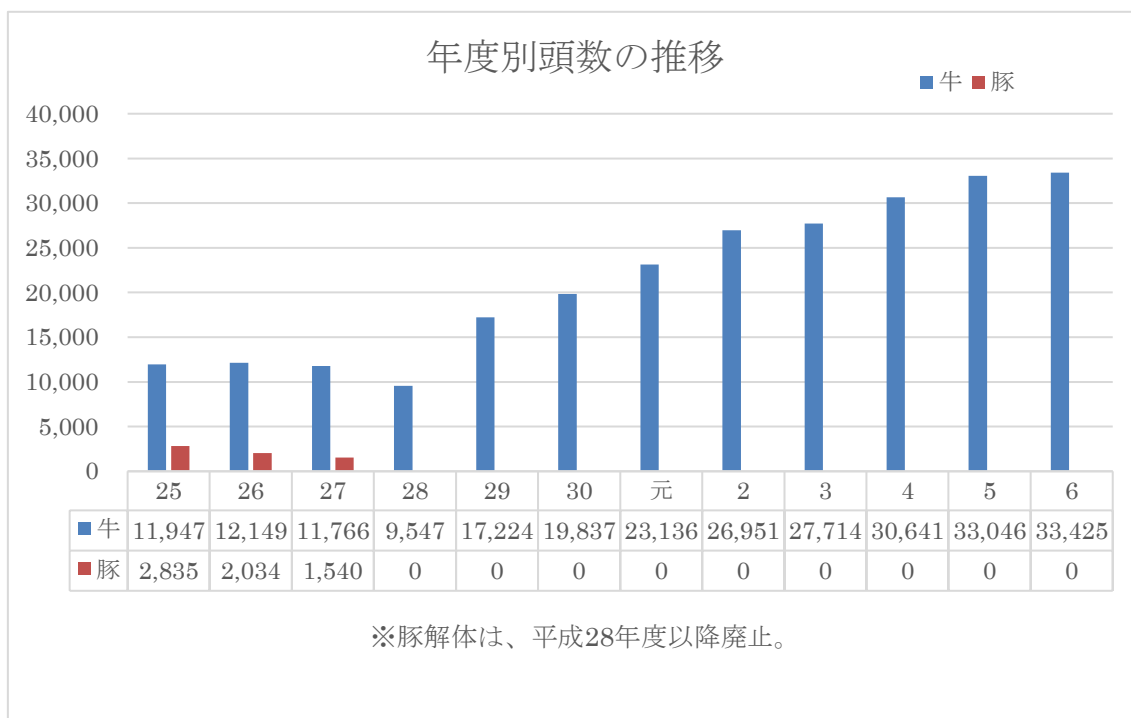
和牛マスター食肉センター

姫路市東郷町 1451-5

許可頭数 大動物 200 頭／日

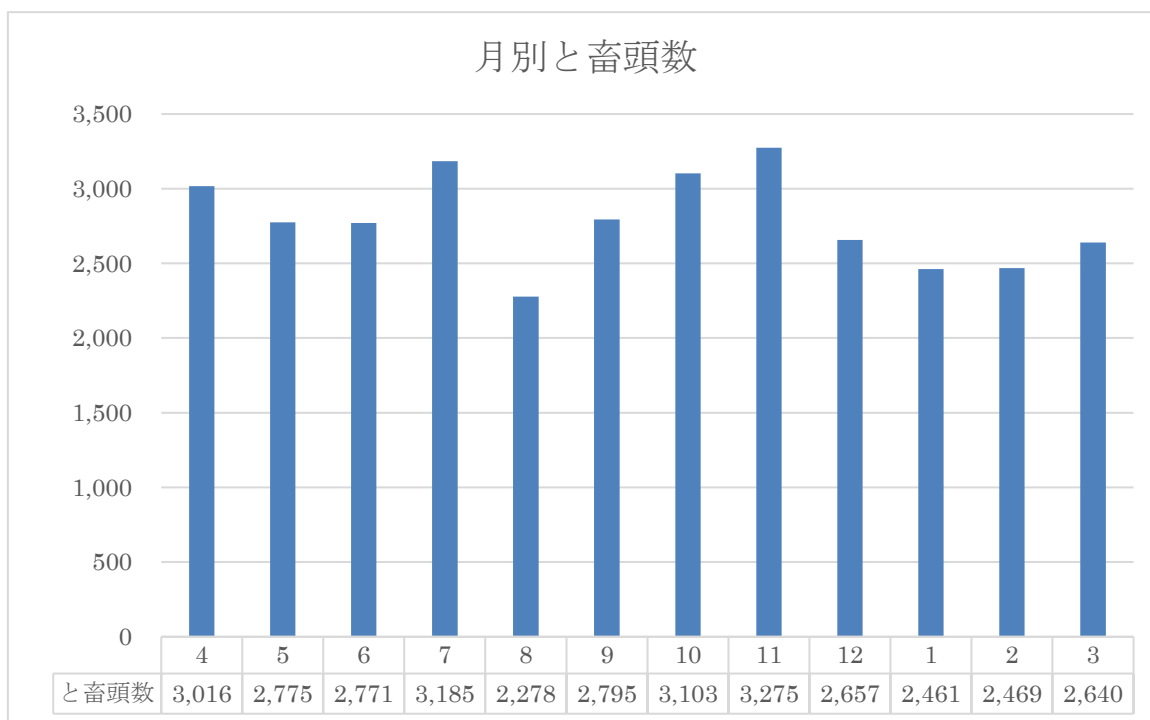
2 食肉衛生検査結果

(1) 年度別と畜検査頭数



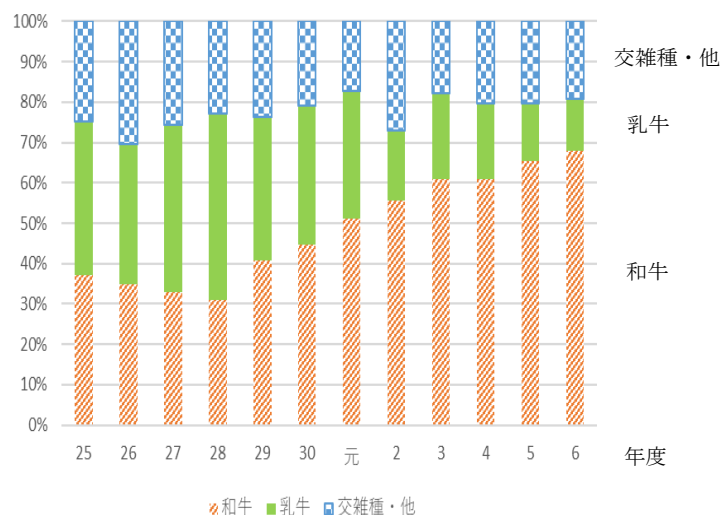
(2) 月別と畜検査頭数

令和6年度



(3) 牛の種類別解体検査頭数の推移

年度	和牛	乳牛	交雑種・他
25	4,430	4,572	2,945
26	4,246	4,206	3,697
27	3,882	4,855	3,029
28	2,949	4,409	2,189
29	7,012	6,116	4,096
30	8,855	6,855	4,127
元	11,801	7,325	4,010
2	14,990	4,670	7,291
3	16,895	5,858	4,961
4	18,688	5,698	6,255
5	21,572	4,806	6,668
6	22,732	4,307	6,386

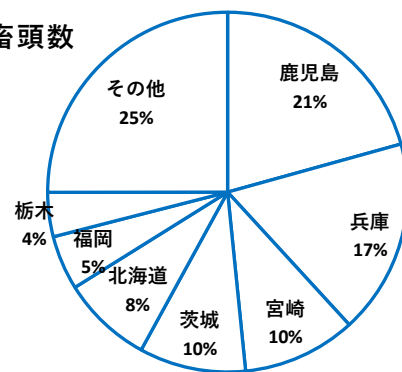


(4) 産地別と畜検査頭数

令和6年度

鹿児島	6,916	山口	250
兵庫	5,848	愛知	182
宮崎	3,414	埼玉	180
茨城	3,200	長野	176
北海道	2,722	岩手	155
福岡	1,634	宮城	106
栃木	1,329	三重	79
島根	1,069	徳島	72
香川	1,019	新潟	68
岡山	980	静岡	56
滋賀	608	和歌山	24
沖縄	525	福島	12
熊本	517	高知	3
大分	453	青森	2
広島	433	秋田	2
京都	384	愛媛	1
鳥取	365		
佐賀	332		
長崎	309		
		合計	33,425

産地別と畜頭数



(5) とさつの禁止又は廃棄したものの原因別頭数

令和6年度

区 分		合計	処理区分	
			一般畜	病畜
検査頭数(総数)		33,425	33,396	29
うち一部廃棄頭数		25,981	25,956	25
一 部 廃 棄	腹膜炎	427	426	1
	腹膜膿瘍	47	47	0
	腹腔内膿瘍	14	14	0
	胃炎	86	86	0
	胃膿瘍	76	76	0
	小腸炎	423	423	0
	大腸炎	96	96	0
	腸血斑	196	196	0
	腸間膜膿瘍	29	28	1
	その他胃腸	30	30	0
	膀胱炎	41	40	1
	膀胱結石	12	11	1
	横隔膜炎	1,428	1,427	1
	横隔膜膿瘍	858	858	0
	腎炎	282	279	3
	腎膿瘍	51	51	0
	腎結石	15	15	0
	嚢胞腎	113	113	0
	その他腎臓	62	62	0
	脂肪壊死症	2,917	2,910	7
	骨盤腔内膿瘍	2	2	0
	皮下出血	2,194	2,192	2
	皮下血腫	2,627	2,626	1
	皮下膿瘍	43	43	0
	筋炎	22	22	0
	関節炎	69	69	0
	その他枝	86	85	1
	水腫	1,914	1,913	1
	腫瘍	13	13	0
	軽度の黄疸	3	2	1
	その他	112	112	0

区 分		合計	処理区分	
			一般畜	病畜
検査頭数(総数)		33,425	33,396	29
うち一部廃棄頭数		25,981	25,956	25
一 部 廃 棄	肺炎	3,808	3,796	12
	肺膿瘍	127	124	3
	胸膜炎	10,574	10,560	14
	その他肺	329	328	1
	心外膜炎	698	697	1
	心内膜出血	51	50	1
	心血斑	442	442	0
	その他心臓	142	142	0
	肝炎	11,855	11,841	14
	肝膿瘍	1,513	1,512	1
	肝包膜炎	1,817	1,816	1
	肝血斑	4,196	4,196	0
	肝富脈斑	497	497	0
	鋸屑肝	295	295	0
	肝蛭症	94	94	0
	胆管炎	731	731	0
	胆管結石	696	695	1
	その他肝臓	118	118	0

区 分		合計	処理区分	
			一般畜	病畜
検査頭数(総数)		33,425	33,396	29
うち全部廃棄頭数		20	19	1
全 部 廃 棄	牛伝染性リンパ腫	15	14	1
	膿毒症	0	0	0
	敗血症	1	1	0
	尿毒症	3	3	0
	黄疸(高度)	0	0	0
	水腫(高度)	1	1	0
	腫瘍(多発性)	0	0	0
	炎症産物汚染	0	0	0
	その他	0	0	0
とさつ禁止		0	0	0
解体禁止		0	0	0

3 食鳥処理事業監視業務

(1) 食鳥処理場確認状況

処理場数	処理羽数			計	年間監視件数
	ブロイラー	成鶏	その他		
12	12, 520	13, 351	251	26, 122	7 ※

※ 1 2 処理場のうち 3 処理場は休業中、2 処理場は廃業

4 精密検査業務

令和 6 年度実績

(1) 精密検査実施状況

① 頭数別

内 訳	項目	精密検査 実施頭数	精密検査に基づく措置実施頭数			
			禁止	全部廃棄	一部廃棄	合格
	一般畜	27		19	5	3
	病 畜	1		1		
	切迫畜	0				
合 計		28	0	20	5	3

② 項目別

検査対象疾病		検査内容	疑いとして 検査した頭数	措置頭数			
				解体禁止 と殺禁止	全部廃棄	一部廃棄	合格
炭疽		血液検査 直接鏡顕	0	0	0	0	0
膿毒症		細菌培養検査	0	0	0	0	0
敗血症	-1 疣状心内膜炎	血液検査 細菌培養検査 直接鏡顕 病理組織検査	1	0	1	0	0
	-2 その他	血液検査 細菌同定検査 直接鏡顕 病理組織検査	0	0	0	0	0
寄生虫症		直接鏡顕 病理組織検査	0	0	0	0	0
尿毒症		血液検査	5	0	3	1	1
黄疸		血液検査	2	0	0	2	0
腫瘍	-1 牛伝染性 リンパ腫	血液検査 直接鏡顕 病理組織検査	18	0	15	1	2
	-2 その他	直接鏡顕 病理組織検査	1	0	0	1	0
炎症産物汚染		血液検査	0	0	0	0	0
合計			27	0	19	5	3

(2) 調査研究実施状況

調査研究内容	検査内容	検体数	備考欄
牛海綿状脳症（BSE）スクリーニング検査	ELISA検査	0 (H29年度以降0)	神経症状等が疑われたもの及び全身症状を呈する牛について検査
残留抗菌剤検査	検体を採取し外注	28	厚生労働省通知に基づく 残留動物用医薬品検査
枝肉切り取り検査	細菌培養検査 細菌同定検査	60	厚生労働省通知に基づく 外部検証検査
志賀毒素産生性大腸菌（STEC）検査	細菌培養検査 PCR検査 細菌同定検査	36	農林水産省輸出食肉の取扱要綱に基づく 製品検査
サルモネラ属菌汚染調査	細菌培養検査 PCR検査 細菌同定検査	140	農林水産省輸出食肉の取扱要綱に基づく 製品検査
牛伝染性リンパ腫ウイルス 抗体保有率調査	ELISA検査	81	調査研究
合計		345	

(3) 学会等報告

	演題	報告学会等
令和元	米国農務省食品安全検査局査察における一連の対応	兵庫県食肉衛生検査所協議会
令和3	生産農家毎の牛直腸便における志賀毒素産生性大腸菌保有状況調査	全国食肉衛生検査所協議会 微生物部会
令和4	外部検証における微生物検査の結果と評価について	全国食肉衛生検査所協議会 微生物部会
令和5	牛肉表面のSTEC汚染に対する過酢酸の消毒効果の検証	全国食肉衛生検査所協議会近畿ブロック 技術研修会 食肉及び食鳥肉衛生研究発表会
	管内と畜場搬入牛における志賀毒素産生性大腸菌の保有状況調査	兵庫県食肉衛生検査所協議会

5 輸出対応業務

(1) 牛肉輸出認定状況

平成 29 年 6 月	対ミャンマー、ベトナム認定
平成 29 年 9 月	対台湾、タイ、マカオ認定
平成 30 年 12 月	対フィリピン輸出認定
令和元年 5 月	対米国、ニュージーランド、シンガポール認定
令和元年 6 月	対香港、カナダ、オーストラリア、ウルグアイ及びアルゼンチン認定
令和元年 7 月	対 EU 認定
令和 6 年 3 月	対メキシコ認定

(2) 衛生管理の検証

① 衛生標準作業手順書（SSOP）およびの検証

SSOP の評価や、SSOP の手順、モニタリング及び改善処置の実施記録の点検、現場での査察を行うことにより、衛生管理手順の妥当性及び効果を検証する。

② HACCP システムの検証

HACCP システムによる衛生管理が適切に実施されていることを検証するために、HACCP 計画の点検、CCP の記録の点検及び逸脱発生時の改善措置の評価等を実施する。また、食肉の安全性を判断するため、枝肉のサルモネラ検査及び冷蔵トリミング肉に対する S T E C 検査を実施する。

③ 糞便、消化管内容物及び乳房内容物に関する衛生的なとさつ・解体の検証

全ての枝肉において、糞便、消化管内容物及び乳房内容物で汚染されていないことを検証する。

④ 製品再検査

製造される部分肉について、製品の衛生・品質水準を確保するため、官能検査を行う。

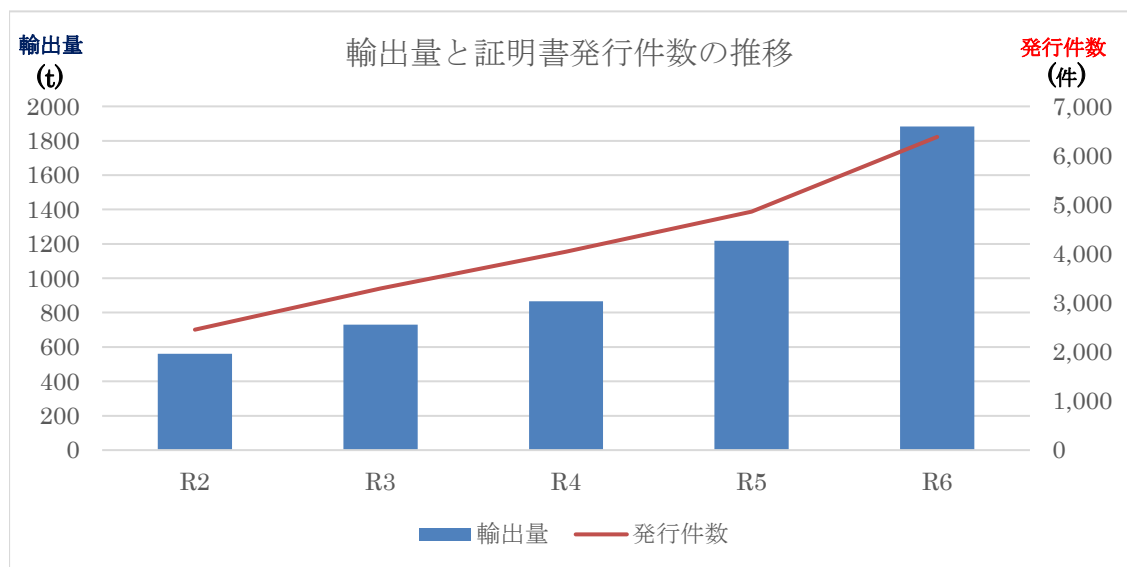
(3) 輸出実績

管轄施設における輸出実績(輸出量、衛生証明書発行件数)

上段：輸出量kg
下段：衛生証明書発行件数（再発行含む）

	ミャンマー	台湾	マカオ	タイ	フィリピン	ベトナム	アメリカ
R2	106.1 2	73,616.2 319	4,225.9 25	20,616.7 193	4,080.0 32	3,510.8 41	122,053.8 516
R3	707.4 9	37,666.6 177	11,631.2 86	7,365.2 66	9,363.9 59	4,900.2 59	220,047.0 907
R4	1,185.0 12	104,296.6 498	1,983.4 45	29,855.7 317	19,231.2 101	6,319.2 56	183,202.6 655
R5	348.6 10	274,731.6 727	3,685.5 64	34,879.2 251	13,494.0 95	2,172.1 40	221,156.8 765
R6	785.8 15	391,632.8 921	4,495.5 59	27,010.2 253	24,620.2 110	10,702.2 126	677,541.6 1,403

	シンガポール	香港	カナダ	オーストラリア	EU等	ニュージーランド	メキシコ	合計
R2	62,353.9 308	176,776.2 580	8,333.5 56	22,816.6 82	59,596.4 277	1,870.3 22		559,956.4 2,453
R3	28,197.8 174	190,018.9 566	20,116.8 162	31,727.8 134	167,309.1 877	1,087.1 14		730,139.0 3,290
R4	39,169.0 214	222,863.0 768	24,308.8 150	36,291.5 168	195,673.7 1,034	1,478.0 22		865,857.7 4,040
R5	55,197.3 265	363,665.8 1,261	30,587.4 194	37,396.8 206	177,052.1 937	2,993.8 43		1,217,361.0 4,858
R6	43,968.0 288	385,048.6 1,552	33,691.8 173	37,621.4 257	241,741.7 1172	2,448.1 31	1,879.1 18	1,883,187.0 6,378



業務概要

令和 7 度版

令和 7 年（2025）11 月発行

発行/姫路市食肉衛生検査センター

〒670-8530 兵庫県姫路市坂田町 3 番地

電話：079-223-2228 FAX；079-223-2256